



安全・安心 なまちづくりをめざして あんパト だより

11

11月5日は「津波防災の日」

今から約 170 年前の安政元年 11 月 5 日に発生した安政南海地震で、和歌山県を津波が襲った時、濱口梧陵が稲むらに火をつけて、村人を安全な場所に誘導したという実話にちなみます。

南海トラフ地震が発生すると、大阪市内の沿岸部では 4m を超える津波が到達すると推定されており、梅田の繁華街でも 1m を超える浸水が想定されています。東成区内では津波による被害は想定されていませんが、自宅ではなく、勤務先や通学先等で被災する可能性もあります。津波にかぎらず、災害の発生に備えて避難路や備蓄物資の確認等、あらかじめ準備をしておくことが大切です。日ごろから災害時の適切な行動を考え、防災意識を高めましょう！



【歳末防犯キャンペーンのお知らせ】

ひったくり防止カバー・盗難防止ワイヤー錠の無料取り付けをします。



- ・ 12月20日（水曜日） 1回目10時から 2回目14時から
- ・ 平戸公園（東成区役所裏側）取り付けを希望される自転車でお越しください。各回限定100個 無くなり次第終了します。雨天中止、小雨決行

『安全安心あんパトだより』は区のHPにもカラーで掲載しています。

～ 11月は 自転車マナーアップ 強化月間 ～ & 駅前放置自転車クリーンアップキャンペーン

自転車も 車社会の 責任者

自転車は「くるま」の仲間(軽車両)です。交通ルールに違反して事故を起こせば自転車運転者は、加害者として刑事上の責任を問われるほか、民事上の損害賠償責任も生じます。「自転車事故の被害者にも加害者にもならない」ように自転車に乗る時は、車両の運転者である自覚と責任を持って安全運転に努めましょう。

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

大人も子どもも命を守るヘルメットを着用しましょう！平成30年から令和4年の交通事故で、自転車乗車中に亡くなられた方の6割以上が頭部負傷！ほぼ全員がヘルメット非着用！

ちょっとだけ みんなが困る その放置

放置自転車は歩行者や自動車の通行の妨げになります。自転車を駐輪する場合は駐輪場など決められた場所に駐輪しましょう。

※自転車保険に加入しましょう。(大阪府自転車条例により自転車保険の加入義務化 平成28年7月1日施行)

♪♪ あたまのたいそう ♪♪



★ 3 択クイズ

問1 七五三の時に必需品とされている飴の名称はなんですか？

- ① 熨斗飴 (のしあめ) ② 千歳飴 (ちとせあめ) ③ 鼈甲飴 (べっこうあめ)

問2 11月の第3木曜日はボジョレーヌーボーの解禁日となっています。それは何のお酒でしょうか？

- ① 日本酒 ② ウイスキー ③ ワイン

問3 11月26日は語呂合わせで何の日となっているでしょうか？

- ① いいハイキングの日 ② いい風呂の日 ③ いいランチの日

♪ 前回の答えです ♪

問1 神無月とは、どのような月なのでしょう？ **答え 神様が集まって集会をする月 (出雲大社)**

問2 秋は「赤とんぼ」がたくさん飛んでいます。では、とんぼの赤ちゃんはどこに住んでいるのでしょうか？

答え 水の中

問3 ハロウィンとは、どのような意味が込められたお祭りでしょうか？ **答え 悪霊を追い払う**

